

## 第1 予算審査特別委員会（第3 日目）

H24. 3. 19（月）13：00～

第一委員会室

開 会 13：00

- 委員長 大変ご苦労さまです。  
ただいまより第1 予算審査特別委員会を開会いたします。
- 委員長 **委員動静報告**  
ただいまの出席委員数は8名であります。  
遅刻の申し出は清水委員であります。  
これより本日の会議を開きます。
- 委員長 **労働費、商工費**  
初めに、労働費、商工費を一括して説明を求めます。経済部長。  
（労働費、商工費について説明する。）
- 委員 長  
五十嵐部長  
委員 長  
説明が終わりました。  
これより関連議案第23号、第25号を含めて一括質疑に入ります。質疑ございませんか。
- 木 下  
97ページの労働諸費の中のその他労働行政に要する経費、シルバー人材センター運営費補助金795万円、この内訳と登録人数、何人登録なさっているのか、それと1人当たりどのぐらい働いているのか、それから総仕事の請負額というのですか、何ぼ運営費が上がってきているのか、それをお聞きします。  
以上です。
- 青木主査  
商工観光課の青木です。  
24年度のシルバー人材センターへの運営費補助金については、昨年度比較で85万円の減額となっており、795万円となっております。この算出方法ですが、滝川のシルバー人材センターの過去3年の会員数並びに就業延べ人日数ということで限度額が定められております。24年度につきましては、本来ルールですと710万円のところ、激変緩和措置ということで795万円の補助を考えております。まず、会員数ですが、昨年3月現在410人のところが、1月末現在で405人の会員数となっております。  
あと、事業費につきましては、1月末現在で、昨年度からマイナス4.2%減の1億1,556万3,537円となっております。  
1人当たりの事業実績なのですが、こちらに詳細の資料がございませんが、ちょっと会員さんによってばらつきがあるというのは言っていたのですが、単純に割りますと30万7,242円ということになっております。  
以上です。
- 委員 長  
山 口  
他に質疑ありますか。  
委員長に判断してほしいのですけれども、紙ランタンフェスティバルの今後の支援に対するスタンスを聞きたいのですけれども、いいですか。  
毎年すごくいいイベントになってきているのですけれども、今後どのような支援の形にしていくのか、考え方をお聞きしたいのですけれども。
- 浦川室長  
紙ランタンフェスティバルにつきましては、ことしの冬の事業につきましても、冬まつりの事業と連携する中で部会を設置して連携しながらやってきております。新年度につきましては、まだ明確なことはご説明できないのですけれども、今後もその連携を図っていきたいという冬まつりの実行委員会側とラン

ターンを実際にやっている方の意思があるのと、市としては、まだ考え方として、よりこのランタンへの支援をできないかということの検討課題としては持っております。

委員長  
山口

ちょっと待ってください。所属と氏名をお願いしますね。いいです、後ほど。今までの支援の仕方は大体聞いてわかっているのですけれども、やっぱりイベントというのは、経過を見てこれだと思ったら、ぱっと力を入れてやらなければ育たないというふうに思うのですよ。ですから、そういう方向というか、これはいい事業だというふうに私は、意見になってしまうな、思うのですけれども、そこら辺ちょっと副市長の考えを聞いてみたいのですけれども。

委員長  
五十嵐部長

ちょっとその前に経済部長に。いいですか。ご指名でございますのでお答えさせていただきますけれども、年々拡大をされていておりますけれども、ことしのランタンにつきましては、駅をおりたところのタクシーの待合のところ、あそこも車を出しまして、あそこにも飾ったと。それと、スマイルビルの前の街区でございます。通行どめにしましてあそこも会場にしたということで、年々拡大をして、集客力も増しているイベントだというふうに認識をしております。こういった傾向、それと訪れるお客さん、これも年々ふえているということで、集客力のあるイベントとして、今後も実行委員会と協力をしまして、市としましてもできる限りの協力をして育てていきたいというふうに考えております。

山口

今は冬まつりの中の紙ランタンフェスティバルという位置づけでやっているのですけれども、冬まつりってどこにでもあるネーミングなのさ。だから、それだったらかえって紙ランタンフェスティバルを前面に出して、冬まつりを通して何か加えるという考え方のほうがいいと思うのですけれども、どう思いますか。

五十嵐部長

現在の実施の仕方でございますけれども、冬まつり実行委員会は実行委員会としてありまして、紙袋ランタンフェスティバルはまた同じく実行委員会として存在しております。それで、冬まつり実行委員会の中に紙袋ランタンフェス部会というものをつくりまして、それで連携して実施をしているというような形になってございます。そういう仕組みもございまして、これから発展的に拡大、集客力を増すイベントに育てていくためには、こういった実行委員会を構成する各団体の皆さんともよく協議をして進めていきたいというふうに考えております。

委員長  
山口

いいですか。

委員長  
井上

はい。

他に質疑ありますか。

それでは109ページ、今、山口委員に触発されてちょっと。新しいイベントの関係なのだけれども、イベントではないけれども、非常に地道にやっている農業体験、グリーンツーリズム、横文字で言えば。そういうことで、これはもうずっと20年来で育ってきている。それがグリーンツーリズムの農業体験型の修学旅行になってきている。これ空知で3,000人以上の人が来ているのですよ。長沼町なんかはすごい、町でこれをやっている。

それで、私考えるのは、そういうものに対する支援体制あるいはこれは観……、この109ページのどこに予算的に入っているのか、支援体制あるいは補助金を含めて。これは、この観光部門のこの中にあるのかどうかということも含

めて、副市長。それで、そういうことも含めて、これはすごく農業を活性化することでもあるのだわ。だから、ここにあるのがいいのかどうかということは内部協議をしているのかどうか。

また、そういうものに対してどれだけ目を向けているのか、補助金の体制ができてきているのか。すごいですから、これ実際に。今、実際どのぐらい入っているのか、担当のほうからもきちっと説明をしてもらおうと。

以上。

委員長

観光費にそれは入っているのかな。農林業費に入っているのかな。予算は計上していないけれども、業務としては観光関係。それでは、答弁してください。

澤田主査

商工観光課、澤田です。

グリーンツーリズムの体験に関するものとしては、市として取り組んでいるのが國學院の久我山中学校受け入れ、それから「そらちDEい〜ね」が事務局となって空知全域にそれぞれ協力要請して行っている事業と、大きく2つになります。今のところ、今までも現在もそうですけれども、補助金とか、そういう体制はとっておりませんので、あくまで農家さん個人で受け入れてくれた中の一部をグリーンツーリズム研究会の収益という形で運営をさせてもらっております。今のところはまだ補助金ですとか、そういう組織の強化というのは、案では出ているのですけれども、まだ具体的にどのようにというところまでは決まっております。

以上です。

委員長

答弁終わりました。

井上

これは、今、数も含めて聞いたのだけれども、このかわいにどのぐらい来ているのか、私が言っているのがオーバーなのかどうか。それもまず答えが来ていなかったのだけれども、このことに対して私は支援、やっぱりこの輪を広げる必要があると思う。一口に3,000人の観光の事業を起こすといったら、そんな簡単なものでない。だから、そういうことに対してやっぱり目を向ける、そういうことに対して、また支援が必要でないかなと思うのだ。これはやっぱり副市長だな。いや、副市長にお願いします。

それであと、実際、ほかの事例では補助をしている地域だとか、そういうのがあるのかどうか、これは担当でもいい。

委員長

井上さん、ちょっと。前段のその数と最後のほうは担当からお答えしますからね。それで、どうしても副市長。経済部長ではだめなのかい。

井上

経済部長でもいいけれども、やる気があるのならいいです。

委員長

いやいや、だから経済部長を飛び越えてしまうものだから、まず担当のほうから答弁させます。

澤田主査

商工観光課、澤田です。

済みません、数については漏れておりました。申しわけありません。

実績として、今年度、「そらちDEい〜ね」、この地域で入っている人数は約5,500。それで、例年同じぐらいの数字でここ3年から4年ぐらいは推移しております。滝川での受け入れになってくると、國學院の久我山を含めて約700です。

滝川は700。この近隣地域では5,500というレベルで受けております。

あと、補助金については……

(「その件については最後に聞く」の声あり)

澤田主査

はい。調べてみないと、そこは済みません、この場ではわかりませんので。

以上です。

委員長  
浦川室長

調べてみないとわからないということ。  
他市町村の支援の状況等については、ちょっと済みません、資料を持ち合わせておりません。

委員長

では、後ほど調べて。

五十嵐部長

まずは経済部長でいいですね。

農業体験についてでございますけれども、私どもも非常に意味のある事業だというふうに認識しております。ただ、ファームステイとか、農家の方に受け入れていただくというようなこともありまして、なかなか農家の方も忙しい時期と重なりますと、受け入れ農家が少なくなるというような実態もございまして、この辺は農家さんのご協力がないと拡大できないような仕組みになってございます。ただ、非常に、先ほども言ったとおり、これは空知の中でも受け入れ側も拡大しているような事業でございますので、農家さんともよく協議をしまして、ぜひ拡大をしたいというふうに考えております。

委員長

井上委員、いいですか。

井上

いや、まだ答えていないところがある。

委員長

答えたよね。

井上

いや、ちょっと。

吉井副市長

このファームステイの関係についてどう思うのかという井上委員さんの質問、私がどうこれにかかわってきたかということ井上さんがご存じだから、もしかしたら質問しているのかなという気もしないでもありませんけれども、今、「そらちDEい〜ね」というのは、物すごい評判というか、全国的にも響いている団体であります。この「そらちDEい〜ね」の発祥の地は、私は滝川だと思っています。一番最初に平成7年に芝高校という高校生130人を受け入れましたが、前の年に調整をして、私、担当しまして、これが空知で集団の、この100人を超える農業体験を受け入れたのは、これが最初だと思います。滝川だけではできないので、中空知広域圏に声をかけて、たしか3市3町ぐらいで受けた、これが発端。滝川がリードをとった。その後、平成9年に東大合格者1番の開成高校が80人、これも滝川が中心でやっていった。そういうことを積み重ねていくうちに、この「そらちDEい〜ね」というもの、民間企業の方も目をつけていただきまして、そこでどんどん発展をして、今では「そらちDEい〜ね」のほうで5,000人を超える人たちを受け入れていると。それが響いているということでございます。

先ほど経済部長の話もありましたけれども、これは農家の方あつての事業ということで、無理のない形でやっていくと。こういうことに積極的な農家の人というのはかなり滝川市内にもいらっしゃいますし、こういう方々も、お金云々ではなくて勇気をもらうとか元気が出るとかと言ってくれる農家の方もたくさんいらっしゃいますので、そこのところを今、「そらちDEい〜ね」の方がコーディネートをしてやっておられるのでないかなと思います。観光としての空知の特色ある観光振興という意味では、本当に大きな可能性を持ったことがこのファームステイでないかなというふうに認識しておりますので、何とかその発祥の地としての滝川、農業体験、体験というのは観光振興の柱でうたっているわけですから、何とか位置づけをする中で、企業も巻き込みながら、観光協会も巻き込みながら、入っていただきながら、いい形ができればなというふう

には思っております。

以上です。

委員長

井上委員、よろしいですね。

井上

いや、だめだ。

委員長

もうこれ以上やると質疑留保だから。意見は討論。わかりましたか。

井上

大事な話だから、私やっているの。これ、東大にも行くような生徒も来ている。5,500人からの観光を育てるといったら大変なことなのだよ。それも泊まるのだから。そして、本当に別れるときは、もうみんな感動している、泣いて別れるような体験なのですよ。これは私は、ほかのほうでは支援体制がとれていると思う。だから、これきちっとやっぱ補助金なんかでも、なかなかこれ受けるといったら大変なことなのだよ、実際問題。だから、それは農家さんのご理解と言うけれども、やっぱり有償ボランティアでなかったらこんなことできないですよ。だから、そういう形の中で協議会をきちっとして、そしてやっぱり支援体制もやっている。

そして、ここが、私最初に質問したのだけれども、観光で受けるのがいいのか、農業のほうで受けるのがいいのかという論議はどういうふうにされているのかということを含めて私聞いたつもりでいるのだけれどもね。

以上。

委員長

前段は意見要望ということで、討論のほうでお願いしますね。それで、農業費なのか、観光費なのか、そこら辺はどう考えているのかという部分、答弁してください。

井上

支援がもらえる、そういう体制になるかどうかということを含めて聞いているでしょう。そんなところで規制するものでないよ、あんだ。

委員長

いやいや、前段、要望が多過ぎるからね。

井上

要望でないよ。そういうことをきちっと踏まえていなかったら、次の段階に行かないでしょう。

委員長

いやいやいや。

井上

ただ単なるディスカッションでないですよ。

委員長

要望ではないということですね、そうしたら今のは。

井上

姿勢があるかどうかを聞いているのでしょうか。

委員長

要望ではないということでもいいですね。

井上

要望というかさ。

委員長

はい、わかりました。

それでは、答弁。

五十嵐部長

この事業、大変いい事業ということで思っていて、ですけれども先ほど私ちょっとご説明したとおり、農家の方のご協力がこの事業にはなくてはならないということで、「そらちDEい〜ね」も17年度からやっておりますけれども、滝川の受け入れ人数が微減の状態が続いております。こうしたことから打開ということでもないですけれども、やはり農家さんの受け入れということで、農政課ともよく協議をしながら、できるだけ拡大できるような方向で協議を進めていきたいなというふうに考えております。

委員長

いいですか。

他に質疑ございますか。

堀

それでは、労働費のほうから、97ページの緊急雇用創出推進事業についてちょ

っと伺います。一番最初の石狩川の自然体験ガイド事業、それから2番目の国際観光推進事業、3番目に多文化共生推進事業についてちょっと内容をご説明願いたいと思います。

次に、商工費ですが、107ページ、中心市街地活性化対策事業に要する経費の中の、街なか地域文化交流広場事業補助金、また2番目に街なか共同住宅建設事業補助金についての内容の説明をお願いいたします。

それから、その下段にあります商工業金融対策に要する経費のこの5事業がございしますが、これは内容を説明されたパンフレットか何かがあると思うのですが、利用する人のための。そういうものを私個人にいただきたいというふうに思います。

以上です。

委員長

最後はよろしいですね、後ほどでね。

高瀬室長

それでは、答弁。

建設部都市計画室長の高瀬でございます。

私どもからは、緊急雇用に関しまして、石狩川の自然体験ガイド事業というものを要望させていただいたところでございます。これは、人材の育成事業ということになりまして、内容といたしましては、石狩川を中心といたしまして、これらの関連施設を使いまして滝川市民はもとよりほかから来られる人たちに対して、石狩川を使って子供たち、また観光を含めてそれらの自然を感じていただきながら体験活動をしていただくのですけれども、それらの方のために指導者を育成しよう。この指導にはツアーガイド的な要素もありますけれども、そのようなことの指導者を2名育成しようというのが今回の事業になります。当然、指導者ですから、各種の試験関係も、資格も取っていただいたりしながら、ガイド的なこと、それからNPO法人の中で体験活動等のいろんな事業をやっていただきますけれども、それらについて参加していただきながら、そういう教育的な勉強といえますか、そういうことと、ツアーガイド的な勉強、それから当然こういうアウトドアですのでレスキューとか、そういう救急処置といえますか、そのようなものも勉強していただきながら、総合的な指導者を育成するという内容で今考えているところでございます。2名を予定しているところで、大体5月1日から12月末までの期間で育成していきたいなという考えをしているところでございます。

以上です。

日口主幹

商工観光課主幹の日口です。

緊急雇用創出推進事業のうち国際観光推進事業の内容について答弁させていただきます。

まず、この事業ですけれども、滝川市における国際田園都市政策の一環として、北海道にやってくる外国人観光客、これを滝川のほうにぜひ積極的に誘客を進めたいと考えているところですので、この滝川地域、周辺の地域も含めまして観光資源をもっと新たに発掘をしていかなければいけないだろうと。さらには、滝川のみならず広域的な連携体制を構築する必要があるだろうと。そして、魅力ある旅行商品を企画立案していくとともに、その体制を構築していけるような人材を育成していかなければいけないだろうということで、今回1名を雇用するよう、この緊急雇用推進事業として提案させていただいたところでございます。

以上です。

山内課長

総務部国際課課長、山内です。よろしくお願ひします。

ただいま堀委員さんのほうからご質問ございました多文化共生推進事業のほうでございますけれども、こちらにつきましては、多文化共生推進員という者を2名雇用いたしまして、この者が基本的に英語、中国語等外国語に堪能でかつ文化にもよく通じているという2名を採用し、滝川市内の情報の多言語化提供、表示板等の改善、それから市民対象の外国人との交流会や外国文化理解セミナー等の企画や開催、それからホームページ、FM、それから広報紙等で情報発信等を行うということを考えている事業でございます。

以上でございます。

長瀬課長

商工観光課、長瀬でございます。

私のほうから、今、堀委員さんの質問にありました「く・る・る」の補助金、街なか地域文化交流広場事業補助金、それと街なか共同住宅建設事業補助金の内容についてご説明申し上げます。

街なか地域文化交流広場事業補助金につきましては、スマイルビルの地下1階にございます「く・る・る」と「とんとん」、これに対する事業補助でございます。平成16年11月13日にオープンいたしまして、中心市街地をにぎわいと交流の場というふうに位置づけたことから、商業機能だけではなく地域文化や生涯学習機能の充実を図ることとして730平米、210坪を利用して事業を展開しているところでございます。この事業の内容につきましては、貸しスタジオ、それと手づくりショップということで委託販売、それからイベントを年4回開催しております。23年度2月末の利用につきましては、3万9,736人となっております。

続きまして、街なか共同住宅建設事業補助金につきましては、中心市街地の転入者を促すために共同住宅の建設に対する補助を行っているものでございまして、エリアにつきましては、中心市街地活性化基本計画区域の92.5ヘクタールということで、補助につきましては、居住の用に供する部分に係る家屋の初年度に賦課されました固定資産税の10年分と。上限は100万円ということとなっておりますし、あわせて解体工事費契約金額の10分の1、これを加えた金額の助成を制度としてつくったところでございます。

以上でございます。

委員 長

答弁終わりました。

堀

この緊急雇用創出推進事業ですけれども、今3点お聞きしましたが、今回雇用されるその2名なり1名の方が、今年度だけで終わるのか、翌年度も継続にこういう仕事がちゃんとついていけるのか、この点についてお聞きをしたいと思います。

山内課長

ただいまの堀委員さんの、今後について継続雇用がなるのかどうかということでございますけれども、この多文化共生につきましては、2名雇用いたしますが、せんだつても国際田園都市構想も掲げられておりますことから、可能な限りそのような継続ということも視野に入れながらということでございます。ただ、来る人材によってこれは考えてまいりたいと。緊急雇用でございますので、基本的には今のところ1年ということになってございます。

以上でございます。

高瀬室長

石狩川の自然体験ガイドでございますけれども、当方では、今、1年、今期限

り、今期のみの考えをしております。ただ、事業の今後の展開ということがあれば、再度、来年、再来年と、この緊急雇用の中で要望できるか否かというのはあると思いますけれども、現時点、この事業、今年度におきましては今期限りということで今要望したいと考えております。

以上です。

日口主幹

先ほどの2件と同様、この緊急雇用自体は1年の事業でございますので、まず基本、この1年というふうに考えております。

以上です。

堀

いや、当然緊急ですから、そうは思っていましたけれども、せっかくこういうふうに人材を育成していくわけですから、継続できるような事業にやっぱり考えていかなければ意味がないというのが、私の感じなのですよね。ぜひこれ進められて、翌年にも継続できるような形で検討してもらえればと思います。

以上です。

委員長

要望ということでいいですか。では、答弁は結構ですね。

他に質疑ございますか。

副委員長

107ページ、街なか賑わいづくり事業補助金と、同じく街なか地域文化交流広場事業補助金の関係でお尋ねいたします。

新タッグ計画の中で、これらの事業という見直しを図っていたのではないかなと思っています。23年度で切れる中で、24年度を見ると大体似たような、ずっと継続したような額が予算化されているのですけれども、その点について、事業の中身がこういうふうに変ったとか、補助金の見直しが変わったとかというのがあればお聞きします。その2点。

それと、109ページの観光協会の補助金と、菜の花まつり実行委員会に対する補助金50万円アップしています。観光協会のそもそも主催事業というものがどういうものをやるのか、であればこの実行委員会に対してどうしてまた50万円増額して補助金として支出するのか、その辺の考え方をお聞きします。

それと、今年度、24年度の予算大綱の中に国際観光推進事業、先ほど日口さんいろいろ答弁されていますけれども、これも観光協会と一体化したグライダー協会と何かコンセプトを持ってそういう事業を推進するという考えがあるのかどうかについて質問いたします。

以上。

日口主幹

先ほどの渡邊委員に対する答弁ですけれども、国際観光推進事業に関しましては、市とそれから観光協会、スカイスポーツ振興協会、これらがチームを組みまして、そしてそれぞれから負担金を出して、そして取り組んでいくと、このような体制で24年度進めるつもりでございます。

以上です。

長瀬課長

まず、街なか賑わいづくり事業補助金の見直しの点でございますけれども、新タッグ計画においては、中心市街地の商店街並びにこのエリアということでしたわけなのですけれども、24年度からはエリアを拡大しまして江部乙も含めて市内全体ということで考えてございます。

それから、街なか地域文化交流広場事業でございますけれども、新タッグ計画の中で見直しまして、会員の会費値上げということで歳入の増を図っているところでございます。

以上でございます。

澤田主査

商工観光課、澤田です。

菜の花まつりの50万円の増につきましては、昨様が50万円もともとございました、今回は菜の花タクシー事業を執行委員会と一緒に取り込んでというような形で50万円の増となっております。そして、菜の花まつり自体は、主催団体としては、観光協会は実は今回、ことしのイベントからということで、それまではもともとJA、市、生産者というような形でやっておりましたので、観光協会が主体となってというのは今回からのイベントとなります。

以上です。

委員長  
副委員長

答弁終わりました。

この街なかの関係で、新タッグ計画の中では料金改定とか、収益事業の検討とかというふうな文言が入っていると。そういう中で24年度に新たにまたつくるのかもわかりませんが、その考え方というのは、補助金を出している団体にあるのかどうか、あるのかということか、24年度の時点でこういうことというのを本当に考えているかどうかを確認しているかどうかをお聞きします。

観光協会の関係なのですけれども、一体化を持ってどうしてやれないかということをお聞きしたいのですけれども、観光協会に800万円何がしかのお金をつけるのはいいのですけれども、個々のイベントごとでそれぞれ執行委員会をつくったら、そこで全部お任せなのか。では、観光協会のかかわりとは、大きくどこにウエートを置いてやるのか。いろんな、さっき山口委員さんも質問したけれども、そのシーズンシーズンなのか、その月々でやっているイベントに、こうこうこうだとかかわりというのを、観光協会の主体性としてどういうふうにして持っていくのか、ちょっと1点お聞きします。

委員長  
長瀬課長

答弁。

街なか地域文化交流広場事業に対する補助金でございますけれども、会費の値上げについては2年前に行っておきまして、歳入確保につきましては、手づくりショップの委託販売のほうの増であるとか、あとイベント等のそういったことということで、NPO法人のほうは取り組んでいきたいということで聞いてございます。

以上でございます。

浦川室長

観光協会との一体化についてなのですが、済みません、本来、ことしについて言えば、観光協会補助金の中に菜の花まつり実行委員会も含めて予算計上するのが本来適正かなとも思うのですが、この菜の花まつり実行委員会は従来、別に実行委員会を立ち上げてやってきた経過がありまして、予算上も科目として分けております。ことし、先ほども説明しましたが、一体となってやるということが正式に決まったぐらい、今、3月ぐらいにようやくその方向がはっきりいたしましたので、ちょっとそういう説明になってしまっているのですが、予算書等の作成時期との違いとかでそのような状況になってしまいました。

委員長

いいですか。

他に質疑ございますか。清水委員、指名をいたしますが、事前にいただいた質問内容の中に、商工業振興費、107ページの2番目、既に補助した中活協の3,000万円は残額云々、これらは予算外でございますので、この質問については、なるべく慎重に、何を聞きたいかを明確に、予算外では発言しないように委員長のほうからお願いして、質疑をしてください。よろしいですか。

まず、97ページ、震災等緊急雇用対応事業とされているこの緊急雇用創出推進事業の、まず被災者の雇用見込みについて伺います。

2点目は、求人はハローワークを通じて行われるわけですが、その情報は全国でとれると。だから、全国から応募が可能なわけで、特に東北の被災者が希望した場合、面接が対応できるのかということ伺います。また、そういうことを想定しているかも含めてです。

3点目は、今回のメニューのうち直接は1つで、7名については委託事業なのですよね。それぞれの業者が求人をするのですが、実際はすべてハローワークに求人を出すと。そこで、最も応募していただきたいのは震災被災者の皆さんということになるわけで、ただ滝川市がちゃんと把握をしているということ言えば、ハローワーク滝川管内の被災者の方々に対して求人の内容を郵送するとか、あるいはお持ちするとかということで、特に被災者の皆さんへの募集対策、全然そんなの知らなかったということにならないように、そういった対策を考慮しているのかどうか伺います。

4点目は、石狩川自然体験ガイドの委託先なのですが、これは経済建設常任委員会で報告された資料で、委託先がNPOともう決めてあるのですよね。こういう予算提出でいいのかと。市の事業ではないわけで、要するに何かきちっとした理由がなければ、競争性を働かせないというのはまずいと思うのですね。全くないということではないので、一定の条件がそろっていればいいと思うのですが、その点について。

また、ここでは最終的には体験活動指導者並びにツアーガイドを行う指導者を育成すると。一般的にこういう方というのは、非常に体力も精神力も、また安全に対する感覚というか、かなりすぐれた方でない、とても指導やガイドできないのですね。そういう意味で、ちょっと応募や採用のハードルが高過ぎるのではないかと思うのです。なぜこのような事業をこの震災等緊急雇用というものに持ってきたのか、経過をお伺いしたいと思います。

5点目は、国際観光推進事業も同じことが言えて、この計画を立案するとか、情報を発信するとか、従事者を育成するとか、これに至っては、まだ石狩川の体験ガイドはまっさらな素人、体験のない人を育てるということで、まだいいのです。今度、国際観光に至っては、もう既にでき上がった人間ということで、いや、これ国際観光の計画を立案するとか、従事者を指導するなんていったら、かなりのスペシャリストというか、キャリアを持った方でないと思わさるのですよ。そうでないということであれば、そのように答えていただければいいのですが、これについても、その経過についてお伺いしたいと思います。

6点目、シルバー人材センターについては、結局、交付金が減少しているという理由は暫定措置だということでした。そこで、人材センターの機能に影響が出ているのではないかという危惧がありますが、状況について伺います。

次は、商工費、107ページで、まず、中心市街地活性化の事業に要する経費で、まちぷらですね、空き店舗対策拠点事業補助金、200万円の事業の内訳を、特に人件費は幾ら、委託費は幾らというような形でお伺いします。

また、1年で終わる事業と思いますが、その後の継続性を考慮した事業なのか、それとも年がわりメニューとして割り切って進めるのか伺います。

2点目は、既に中活協に昨年度かな、22年度か23年度に3,000万円だったと思うのですが、補助を出していると。当然、その補助は数年間にわたって使うと。

これは中活に役に立つということで、その残額が幾ら残って、それが何がされるのだということの把握なしに、トータルな中心市街地活性化というのは不可能というふうに思うのですね。そういう点で、新年度はどのようなメニューで幾らぐらい支出になるということ把握されているのかということでお伺いします。

次に、中心市街地活性化対策として新年度具体的に、いろんな予算項目がありますけれども、何が行われるのかということをお伺いします。

それで次は4点目、中心市街地以外の商店街あるいは地域のいわゆる商業活性化の予算は当然盛られていると思うので、伺います。

109ページ、イベント、観光費です。ここでは、観光協会の補助金で昨年中止になったジギスカン王国の新年度の予定について伺います。

菜の花まつりについては、去年は期間の設定がうまくいかず、全く咲いていないに近いような一分咲きぐらいのところまで祭りが始まって、結局メイン会場も道の駅でやったのですよね。まず、新年度の、ことしの菜の花まつりの企画の現状、到達点、またその期間設定の、これ毎年難しいのだけれども、このあたりの改善について伺います。

スカイスポーツについては、緊急雇用の予算も含め、いろんな外国人観光の目玉になってきている感がありますが、見通しと人員予算について、大丈夫なのかということをお伺いします。

丸加高原健康の郷費なのですが、資料提出を受けまして、雨漏りのほか内部改修工事実施設計、暖房費などが計上されていますが、全体構想は24年度中に素案を策定するというふうに報告されています。ただ、そういう全体が見えない中で内部改装の実施計画というのは、どうも順番が逆なのかなと。大丈夫かなと。後で、ああ、こうすればよかったというふうにならないのかということについて伺います。

最後に、再開発ビルの問題ですが、活性化ビジョンができた。しかし、無償譲渡問題が撤回された後、一見して宙に浮いているように見えるのですが、ビジョンの位置づけ、具体化は新年度どうなるのか伺います。

以上です。

委員長

清水委員、私、最初にお話しした商工業振興費、既に補助した中活協の3,000万円は、さらには残額の問題については、新年度予算とかかわりがないと先ほどご指摘をさせていただきましたので、後段の新年度のどのようなメニューで、どの程度支出されるのかということについての答弁ということによろしいですね。

清水  
委員長  
日口主幹

よろしいです。

それでは、答弁。

日口です。

先ほどの内容ですけれども、スカイスポーツ関連ということで、国際観光推進事業関連、2点ございましたけれども、まず、このスカイスポーツ、グライダーに関しましては、日本の国内の中でここだけであるということで、非常に旅行エージェントの受けもいい状況で、昨年もエージェントツアーを実施させていただきましたけれども、このグライダー、それからこの空知の景色あるいはコテージといったような各パーツは、そのエージェントの方々にも十分たえる、このエリアを訪れる外国人の方々も楽しんでいただけるようなものがまだまだ

あるだろうと。このいわゆる観光資源をもっともっと積極的に開発していかないと、発掘していかないと、この観光事業は進んでいかないだろうと。これは国際観光事業と銘打ちながら、国内の旅行者にも該当するものだというふうに思っております。

先ほど堀委員のときに私ちょっと簡略に説明したこともありますけれども、国際観光推進事業の委託内容としては、就任いただいた方にその観光資源を各地域に出向いて行って積極的に探し出してきていただこうと。いわゆるデータベースを作成する。そして、そのデータベースを踏まえた上で、エージェントに提案できるようなモデルルートをつくっていただくと。さらに、観光パンフレットを作成していただこうと。こういうようなことを考えてございます。国際観光推進事業全体をどうしようという、そういう計画立案に関しましては、あくまで市の職員が対応をします。この緊急雇用で来ていただいた方にも積極的に協力しながら進めていくと。そういう意味において、清水委員、人員予算は大丈夫かと。もっとふやしたらいいのではないかとという応援メッセージのように受け取りましたけれども、私個人としては人員予算がふえていただくと非常にありがたいのですが、全体的な予算、人員の配置等ございますので、現在のところ、この緊急雇用の部分で国際観光推進事業を進めさせていただいて、さらにこれの成果が出てきた暁にはいろいろと相談させていただくような、そんな形ができればいいなというふうに担当としては考えております。

以上です。

青木主査

まず、清水委員の震災等緊急雇用対応事業での被災者の雇用見込みについてということですが、新年度実施いたします事業については、それぞれ新年度当初から開始するもの、あと年度途中から開始するもの、それぞれちょっとばらばらになっております。ただ、今議会において平成24年度一般会計の予算が議決された場合に事業が実施できることを前提に、既に4月当初から雇用を開始いたします多文化共生推進事業については、被災地を含め求人をしているところでございます。ですので、今後の雇用見込みにつきましては、これから既に公開している部分とこれから公開することで状況がわかってくると思いますので、現在のところ、順次募集ということになっておりますのでお願いします。

続きまして、東北の被災者の方が希望した場合、現地での面接ができるかどうかということですが、これについても今後、委託であれば受託者のほうにちょっと確認をしないとはっきりは申し上げることができません。ただ、今、先ほど言った多文化共生推進事業については既に公開をしているのですが、滝川市での面接ということは把握しているところです。

続きまして、管内の被災者の方に24年度の事業を一括して配布することなどは考えていないかどうかということなのですが、これまでも緊急雇用につきましては、被災者の方に限らず、この事業に応募する場合はすべてハローワークの紹介状をいただくことになっております。仕事をしたい方につきましては、ハローワークのほうで相談していただいて、この事業に応募いただくということが前提となっておりますが、商工観光課としましては、毎回、新年度の事業につきましては、ハローワークの窓口のほうに新年度の計画事業ということで一覧表をお渡ししておりますので、相談がありましたら、こういった事業がありますので応募してくださいということで事前には周知しているところです。

続いて、石狩川自然体験ガイドの委託先の選定についてなのですが、これまで

も委託事業については、市内でできるものは市内業者あるいは団体で、また市内でできなければほかの地域の業者、団体に委託をするということで取り進めておりますが、今回においても業者の選定、あと契約の事務の取り進めにつきましては、滝川市の規則にのっとって進めているところでございます。

あと、震災等対応事業につきましては、国や道からも地域のNPOですとか民間を積極的に活用して実施していただきたいということも依頼を受けております。本事業の実施要領においても、NPO等の委託については問題がないところです。

また続いて、シルバー人材センターの国の交付金の減少ということで、これまで滝川市のランクで言えば950万円だったものが、事業仕分けによって880万円、そして2回目の事業仕分けによって、710万円が本来のルールとなっておりますが、滝川市については24年度、激変緩和ということで795万円の措置をしているところです。今後のシルバーの運営状況を見ながら、シルバーにおいても経費削減、自助努力されているところですが、今後の運営についてはシルバーの運営状況を見ながら判断していきたいと思っております。

また、空き店舗対策、まちぶらの200万円の補助金の内訳、人件費、委託費などとかの内訳ということなのですが、今回のまちぶら事業につきましては、現在行っている「くつろぎ処」の部分を継承するというので、人件費のほうは特に計上をしていないです。障がい者団体のほうに「くつろぎ処」を運営していただくことで考えております。主な経費としましては、空き店舗の賃借料等々で100万円、そして軽食事業をやるということで光熱水費等で150万円、あとチラシ、クーポン等の印刷で100万円を考えております。今後の4月から新たなまちぶらが事業を開始するのですが、今後の事業運営等々を検証しながら、次年度以降について市商連、障がい者団体、そして滝川市で協議をして考えていきたいと考えております。

なお、3月下旬に実行委員会を開催しますので、現在、予算等についても打ち合わせをしているところです。

以上です。

高瀬室長

都市計画室長の高瀬でございます。

清水委員の4番目の石狩川自然体験ガイドのその2問目の、被災者の方が応募してきたら体力とか経験が求められるのでないかという質問でございますが、これに関しては、このようなハードルを設ける考えはありません。ただ、事業内容を告知いたしますので、それらを踏まえた上で募集していただけるのでないかなという考えはしているところでございます。

以上です。

長瀬課長

それでは、清水委員さんのまず中心市街地活性化協議会の新年度はどんな事業をされるのかということで、24年度におきましては、中心市街地活性化基本計画が最終年度を迎えることから、引き続き空き店舗対策事業の推進を図るとともに、栄町3・3地区の再生に向けたコンペの実施であるとか、地権者との話し合いを含めた地区のビジョンづくり、それから商店街共同環境施設の存続に向けた支援制度の実施をしたいと考えられているところでございます。

それから、予算につきましては、23年度の予算が3,047万円ということで計画されておまして、その事業の執行残が24年度になろうかというふうに考えてございます。

続きまして、中心市街地で何が行われるのかということにつきましては、先ほど申しましたように、中心市街地活性化基本計画が最終年度ということで、引き続き街なか居住の推進であるとか、空き店舗対策を含めて商店街拠点づくり事業、その他ソフト事業を推進していきたいというふうに考えてございます。それから、中心市街地以外の商店街振興の予算につきましては、街なか賑わいづくり事業補助金として支援したいと考えているところでございます。

以上でございます。

鎌塚副主幹

商工観光課の鎌塚です。

私のほうから、丸加高原伝習館の関係でございますけれども、24年度の実施設設計においては、配管等の施設設備の状況を把握したいと。そして、それを補修につなげていきたいというふうに考えております。24年度の補修につきましては、施設を維持するための緊急性のある部分、暖房設備等についての補修を予定しております。もう既に2回、暖房設備から漏水を起こしまして、雨漏りも起こしておりますし、同じシステムを全館採用しておりますので、そういう緊急性のある部分だけの補修ということで考えております。

以上です。

澤田主査

商工観光課、澤田です。

私のほうからは、観光協会への補助金、ジンギスカンのイベントの関係、それから菜の花まつりについてお答えいたします。

観光協会への補助金は、前年同の870万円、うち500万円が事業費、それから370万円が人件費相当という内訳になっております。

ジンギスカン王国のイベントにつきましては、まだ観光協会の来年度の事業計画が決まっておりませんので、現段階ではまだできるできないということとははっきりしておりません。

それから、菜の花まつりにつきましては、現在、準備委員会を設けて進めているところですが、雪解けの状況にもよりますけれども、6月2日から10日の9日間を開催期間としてイメージしております。それから、会場については、畑の中に1カ所、それから道の駅、伝習館ということで、3カ所に分散をするという方向で進んでおります。もちろん昨年かなり天候が悪かったということ踏まえてということで、開催期間は4月に入ってから雪解けの状況を見て慎重に決定をしていこうということで進んでおります。また、道の駅には臨時観光案内所、電動自転車のレンタサイクル、それから菜の花タクシーの発着所ということで、道の駅の機能も充実をさせるということで進んでおります。

以上です。

千田参事

経済部参事、千田でございます。

先ほどの清水委員さんからの、再開発ビルの今年度は何をやるのかというご質問です。

先日の代表質問の大谷議員さんからも同様のご質問をされて、繰り返しになりますけれども、ビジョンにつきましては、駅前地区の再生を視野に入れて調査したものでございまして、今までの2核1軸を市役所、市立病院、図書館を含めた1軸3拠点ということで中心市街地を活性化しようというビジョンで方向性を示したものでございます。来年度につきましては、既に先ほどもご説明しましたけれども、中心市街地活性化協議会が栄町3・3地区の検討ですとか、アーケード対策の維持管理に向けて調査検討は進めてございますし、地区の再

生方法やアーケードに対する支援制度が来年度スタートする予定になってございます。一方、駅前地区につきましては、今、建設部のほうで道と協議しながら駅前広場の再生ですとか、ベルロードのバリアフリー化の推進を始めて、私どもとしましては、たきかわホール、「く・る・る」、「とんとん」の支援ということで、あと、まちづくりセンターでは人材育成をやりたいということの中で拠点性を持たせた方向性を来年度示したいと考えてございます。

以上でございます。

委員長  
清水

答弁が終わりました。

緊急雇用創出推進事業では、いろいろ求人活動して、結果として被災者が1名も採用できなかったとかということがないように進めることが基本とされているというふうに思うのですが、その保証になるような基準づくりというか、例えば2人の応募があったと。1人は被災者の方で、1人はそうでない方と。しかも3.11以前の方だったとすると。無条件に被災者を採用するのとかか。いや、無条件といたって、それはもちろんありますよ。しかし、基本的にはそちら優先というような考え方を持って採用するような考えがきちっとあるのかをまず1点目伺います。

2点目は、人件費なのですけども、例えばこれで言うと多文化共生推進事業は委託事業ですよ。1年の事業だと。2名だと。人件費が2分の1以上ということになると、2人で260万円出せばいいよという話になるのですよ。そうすると、1人130万円で、社会保険ぎりぎりの人件費になってしまうのですよ。これは本当に雇用なのか、もちろん委託する会社がないとできないということであれば、それはそれでわかるのだけれども、最低人件費が130万円とかでいいのかどうか、そのあたりについてお考えを伺いたいと思います。

丸加高原については、緊急性の高いものというご説明だったのですが、資料提出されたものを見ると、内部改修工事実施設計委託というのがあって、その後の補正予算は暖房設備等になっているのだよね。だから、その内部改修工事実施設計というのは、これ25年度とか、ここには補正と書いていないけれども、この後に補正を新たにやるのか、それともこの暖房設備等のことを実施設計の中でやるのか、ちょっとそのあたりのことをお伺いしたいと思います。

以上です。

鎌塚副主幹

商工観光課の鎌塚です。

伝習館の関係の実設計委託の中身ですけども、発注時期が若干ずれていきますので、ある程度の方向性が見えてからの委託とは考えておりますけれども、急ぐ部分を暖房関係、配管、実際どうなっているか、使えるのか使えないのかというところも含めて、ちょっと急いで見る必要もあることから、内部設計、暖房設備含めてのトータルで委託になりますけれども、暖房設備に関しては24年度中に直したい。24年度の冬が越せるかどうかということにもなりますので、あとの内部改修等につきましては、25年度以降の年次的にということ考えております。

以上です。

青木主査

清水委員からの緊急雇用に関する2点の質問ですが、まず、この震災等対応事業につきましては、被災者もしくは大震災のあった3月11日以降の失業者を対象として雇用してください、その中で被災された方の応募があれば優先的に配慮をいただきたいというのがこの事業の趣旨でございます。当初、私どもも、

もし応募をかけて被災された方が1名もないですとか、そういった場合、実績としてそういった方の雇用がなかった場合に、この事業は実施ができなくなるのかということ振興局に確認をいたしました。その回答としましては、3.11以降の方がいっしょにしなければ3.11以前の失業者の方でも雇用して実施していいですよという回答を受けておりますので、それにのっとり24年度、それぞれの事業を実施していきたいと考えております。

もう一点なのですが、この震災等対応事業につきましては、それぞれの事業で人件費は総事業費のうち50%以上ですよというのが要件となっております。それぞれの事業において委託する内容、事業内容が大きく違っております。人件費にほとんど充てる事業もございますし、パンフレット等印刷をかけることによって人件費比率が低くなっている事業もございます。それぞれで事業の内容によって人件費比率が違いますので、いずれにしても要件としましてはクリアしておりますので、予定どおり実施しましたら、この要件はクリアできる見込みとなっております。

以上です。

委員 長  
清 水

答弁終わりました。清水委員。

川の自然体験ガイドの委託先がNPOというふうに既に指定されているようなので、どんなNPO法人なのか、お伺いしたいと思います。

高瀬室長

都市計画室長の高瀬でございます。

予定していますのは、NPO法人団体でありますまち・川づくりサポートセンターです。

以上です。

委員 長  
清 水

答弁終わりました。

まち・川づくりサポートセンターのまず所在地、事業目的、恐らくこれ石狩川振興財団の管理がされなくなるということに基づいて、それを契機につくられたNPO法人だろうと思うのですが、あと人員等、理事長名等もわかればお願いします。

高瀬室長

このNPO法人におきましては、母体になりましたのはまちづくり・川づくり協議会で、昨年11月にNPOとして認定されているところでございます。会長は後藤登さんです。

それから、目的といたしましては、この石狩川の河川環境を生かしたまちづくりを行うと。それから、住民主体のもと、住民、企業、行政が連携して、さまざまな課題解決に向けて川、自然、人、そして知恵や技術などを生かした地域づくりを目指したいというものでございます。

所在におきましては、滝川市の会長宅が今、事務所になっているところでございます。

以上です。

委員 長

他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長

他に質疑がないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員 長

以上で、労働費、商工費及び関連議案第23号、第25号の質疑を終結いたします。引き続き農林業費に入りたいと思いますが、ここで人員の入れかえのため、14時35分に再開したいと思いますので、それまで休憩いたします。

休 憩 14:28

再 開 14:35

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

### 農林業費

委員長 農林業費の説明を求めます。農政部長。

若山部長 (農林業費について説明する。)

委員長 説明が終わりました。

これより関連議案第14号、第35号を含めて一括質疑に入ります。質疑ございますか。

木 下 私のほうからは、3件ほど質問したいと思います。

まず、101ページの2行目、農業振興補償融資原資貸付金4,500万円、この利子の利率は何%になっていますか。

それと、同じページの畜産業費、その中の採草及び放牧事業に要する経費の中の丸加山牧野利用組合運営費補助金260万円、これの内容ですか、内訳と、今、何人ぐらい組合員がいるのかもお聞きしたいと思います。

それと次は103ページ、農林業費のほうで農地費、道営土地改良事業負担金7,068万8,000円、パワーアップ事業だと思えますけれども、何地区を見込んでいるのか、また補助率は何%なのかお聞きしたいと思います。

以上です。

阪本副主幹 農政課の阪本でございます。

今、農業振興補償融資の資金の利率なのですけれども、現在1.5%になっております。

以上でございます。

平川主査 農政課の平川です。

採草及び放牧事業に要する経費の中の、丸加山牧野利用組合運営費補助金についてでございますが、まず内訳としましては、牧場運営費の一部として牧場運営に直接的に係る経費でございまして、主に牧草地及び採草地への肥料代、それから管理用消耗品、例えば消毒として石灰ですとか、そういったもの、また牛等にまく薬剤、それからまた牧野の中の簡易的な修繕ですとか工事費といったものが大きな内訳になってございます。

それから、農家戸数ですけれども、組合戸数は15戸になってございます。

北野室長 農政課、北野です。

道営土地改良事業の負担金の関係ですけれども、これは道営土地改良事業として北海道が実施しております。その実施に伴います滝川市の負担分として支払うものでございます。通常であれば、この道営事業、国費が55%、それから道支出金として32.5%、それから地元、改良区だとか市町村ですけれども、これが12.5%になっております。今回の7,068万8,000円のうち、市が管理している排水分について12.5%負担しております。それから、パワーアップ事業として道の単独制度で農家負担の軽減を図るという事業がございすけれども、これにつきまして、区画整理と暗渠排水については滝川市のほうは5%支払っております。それから、市管理以外の排水路、これについては2.5%を支出しております。パワーアップ事業と言われるものでこの5%と2.5%を払ったうち、2分の1が道支出金として補助される負担金の種類となっております。地区は6地区実施しております。

委員長  
木下

答弁終わりました。

ちょっと確認なのですが、このパワーアップ事業の中で、今、北野室長がおっしゃったように、農家の負担はないと考えていいのですね。

北野室長

地元負担、パワーアップ以外については12.5%が農家負担になります。自分たちの分ですね。それと、区画整理、暗渠については7.5%、それから市管理以外の排水路については10%の負担となっております。

以上です。

委員長  
山本

他に質疑ございますか。

3つほどお聞きをいたしたいと思います。

先ほど、元気な農業づくりの補助金、何々をやるということでご説明を願ったのですが、できれば過去にハウス事業等もやられたと思うのですが、今回、その240万円のうち、多分どれが何ほど大体決まっていると思うのですが、ハウスに何ほどとか、もっと細かくわかればお教をいただきたいのが第1点と、それと次、鳥獣被害の関係なのですが、先ほどわな等ということで、国の、上からおりてくる事業の一環だよということをお話しになったのですが、結構アライグマの被害もあるのですが、近年、シカの被害が、私も江部乙で農家をしているのですが、石狩川の範囲内まで、水田の中まで入ってくるような状況になって、かなりシカもふえてきている状況でございます。特に江部乙の丘陵地帯にあるリンゴ園の皆さん方は、どうも春、秋においしいところをかじられてしまって被害に遭っているという方もいらっしゃるので、今回、そのシカの部分についてあるのかないのか、まずお伺いしておきますのと、それと協議会補助金ということで、この事業運営はすべて協議会にお任せをするのだろうと思うのですが、そのどこどこが構成になって実働部隊はだれだということをお伺いしたいと思います。それともう一点、先ほどその他経費で、有機物の関係や何かでお金を使うと言ったのですが、さっきちょっと早口でよく聞こえなかったもので、もう少しその他経費の関係を詳しくお教を願いたいと思います。

それと、4点になってしまいました。ふれ愛の里の関係なのですが、今、管理指定代行をとりあえず1年間でグリーンズにお任せするというお話をしていただいておりますけれども、経済建設常任委員会の中でも何とかやるのだというお話でありますけれども、もし1年は1年で結構なのですが、1年を含めてもうちょっと長期的に運営をこうなのだというので、今までもこの借入金がある中での話なので、多分この返済も最悪の場合には焦げついてしまうのかなと危惧をしているのですが、頑張るのだという答弁はいただいておりますけれども、どうも減る見込みもないので、その辺の将来的な整理を考えての予算づけだったのかなということをお伺いしておきます。

以上です。

菊田副主幹

農政課の菊田です。

山本委員のまず1つ目の質問、元気な農業づくりの内訳ですが、農地排水対策整備支援事業、こちらのほう、積算のほうは63万円となっております。あと、新規にエゾシカ被害防止対策事業としまして、樹園地に対しての電気牧さくの設置、こちらに対しての助成制度、こちらが31万円、あと直売所、野菜用ハウス設置事業としましてハウスの設置に対する助成、こちらのほうが106万円、あと農業者スキルアップ推進事業としまして、農業者みずから行う研修

などに対しての助成ですけれども、こちらのほう40万円と積算しております。続きまして、鳥獣対策の質問ですけれども、アライグマにつきましては、23年度も箱わなを購入して設置をしております。

あと、シカ対策につきましては、こちらのほう、シカのくくりわな、そういうものの購入でまず捕獲する。あと、24年度につきましては、猟友会にもお願いしまして一斉駆除を2回ほど予定しております。

あと、構成団体につきましては、市、JA、共済組合、改良区、あと農業者の代表、あと猟友会が構成団体となっております。

以上です。

阪本副主幹

申しわけございません。有機物供給センターの処理について詳しくということでございます。

昨年、農政部の所管の休止施設の見回りに行った際、中島町にある有機物供給センターのタンク内に液体が残っていることが判明したところでございます。調査した結果、硫酸及びアルカリがタンクの中に残っていることが判明したところで、その処理費用として今回計上させていただいたところでございます。なお、現在、施設につきましては施錠し、館内に入れないようにしているところでございます。

以上でございます。

多田参事

農政部の多田でございます。

ふれ愛の里の関係でございますけれども、ふれ愛の里、今回の指定管理期間、特例で1年間ということによって上げさせていただいてございます。その経過等についてご説明をさせていただいているところなのですが、今、23年度、何とか黒字を出していこうということで、グリーンズが努力を行っているところでもございます。そういった状況、はっきりとした形で確認ができなければ、複数年というのは適切ではないという判断をしているところであります。23年度、24年度、黒字を目指して努力していった、そういった経過の中で複数年ということも出てくるのかなというふうに思っております。ただし、グリーンズとしましては、平成30年まで、第24期までの10カ年計画の見直しを行っている。そういった中で借入金のその返済、圧縮等についても行っていきたいというグリーンズとしての方向性を出しております。

以上です。

若山部長

有機物供給センターの話もですけれども、その他諸費の中身をもう一度というような感じの質問だと思われましたのでお答えさせていただきますけれども、今言われました有機物供給センターの薬剤処理の委託料が317万2,000円、6次産業化のための経費で19万3,000円、これが新たに組んだ大きなものです。それで、ほかは、従来から北海道電力から借りています旧火力発電所の跡地の土地代、これが137万6,000円、これは今また、全部ではないですけれども、滝川アグリも再貸し付けもしているところでございますけれども、そして旭沢住宅等の修理で15万円、これが主なものでございます。

以上です。

委員長  
山本

答弁終わりました。

1点だけ確認をさせていただきます。

今、直売ハウスの助成で106万円考えているということなのですが、補助率と1棟当たりの上限額、もしお考えであればお聞かせを願いたいと思います。

菊田副主幹 補助率につきましては、4分の1以内ということで予定しております。それで、上限につきましては、20万円を予定しております。

委員長 よろしいですか。

井 上 他に質疑ございますか。

井 上 1つは99ページ、農業の振興に要する経費で、今、ハウスの関係で出ていたのだけれども、報道によると相当ことしのハウス被害があるように聞くのだけれども、これに関しては滝川の状況をどういうふうに見ているのか、また予算化的には何か考えているのか、この中にまたあるのかどうか、1つ。

阪本副主幹 それから101ページ、これの畜産試験場跡地利用の関係ですが、これ30万2,000円ということだけれども、これ6次化の云々と、今、先ほど説明だったのですけれども、大きな国際田園都市に向かうこの費用としてはえらい、こんなもののできるのかなと思って見ておったのだけれども、この中身はどういう中身になっているのか。

阪本副主幹 その2点お願いします。

阪本副主幹 まず、ハウスの被害なのですけれども、予算関係とちょっとずれるのですが、9件あるということで先般、空知支庁のほうに報告をさせていただいたところでございます。今回の予算には、そのハウスに対する被害の関係については、予算計上はしていないところでございます。

委員長 続きまして、畜産試験場の跡地の関係でございますが、やはりプレーヤーを探すのが一番重要だと思っております、内訳につきましては、旅費が28万8,000円、そのほか印刷製本費を見ております。

井 上 以上でございます。

委員長 答弁終わりました。いいですか。

井 上 よろしいです。

委員長 他に質疑ございますか。

清水 一応通告していますので、まず99ページで、かなり詳しく説明はされました元気な農業づくり補助金の中で、資機材について、暗渠等1.8万円、10アール当たりを上限とするこの制度は2年目だというふうに思うのですが、今年度の実績や新年度の利用見込み、一応予算は金額としては出されておりますが、結構少ないのだなという感じを持ちましたのでお伺いしたいと思います。

清水 2点目は101ページで、畜産試験場跡地に要する経費、野菜生産の企業進出に続く新年度の活用見込みについて伺います。

清水 次、103ページの一番上、国営造成施設管理体制整備強化支援事業補助金1,775万6,000円及び農地・水保全管理支払交付金事業2,492万8,000円の、これ市の負担分なのだけれども、交付税とか、そういった財源がもしあればその内容について、完全な一般財源ということであればそういうこととお伺いしたいと思います。

清水 改善センター、ちょっとこれ通告に書いていないのですけれども、江南団地の老人福祉住宅の廃止に伴う2年間の経過期間が終わって、2年間、おふろの回数をたしかふやしたのではないかと思うのですけれども、この2年の経過措置が終わって、またふろの回数を減らすとか、ちょっと私、おぼろげな記憶で質疑をしておりますが、お伺いしたいと思います。

清水 次、ふれ愛の里ですが、シーズン券値上げへの市民の意見、これは条例改正だ

ったよね。

(「いや、条例改正はないです」の声あり)

清 水

条例改正はないのだ、シーズン券はないのだね。まあ方針が出されておりましたが、市民の受けとめはどうか伺います。

次、施設と修繕の中身はわかりました。管理代行負担金が今年度の1,462万円から1,394万円に減少している理由について伺います。

最後に、グリーンズ貸付金が3,580万円ということで、今年度と同じなのですが、本来、計画的に減っていくべきものなのに減っていないのはなぜかと。記憶では、経営が改善され、23年度は利益が出る見込みというような受けとめをしておりましたので、お聞きをしたいと思います。

また、グリーンズ独自の借り入れというのも22年度にやっているのですよね。例えばそちらのほうに、それを返すほうにいくので市の貸し付けは減らないとか、そのあたりの絡みもお伺いします。

以上です。

北野室長

まず、元気な農業づくり補助金の中に含まれております農地排水整備支援事業補助金であります。

これについては、23年度につきましては予算計上するも実績がございませんでした。理由については、天候不順等で秋の稲刈り等が終わってから、暗渠排水するのにちょっと水の状態が多くて、翌年に影響するという断念した方々がおられましたので、実績はございません。24年度につきましては、その方々の2件分として63万円の補助金を計上しております。

以上です。

壽永主査

農政課の壽永です。

財源についてというご質問だったのですけれども、1つ目の国営造成施設管理体制整備強化支援事業補助金1,775万6,000円の財源なのですが、道支出金としましてこの金額の4分の3の1,331万7,000円を見込んでおります。

農地・水保全管理支払交付金事業に要する経費2,492万8,000円の財源でございますが、ここもその他諸費97万4,000円を見込んでおりますが、この分の10割、道支出金で10割分、一応97万4,000円を見込んでおります。

また、交付税なのですけれども、参考までにちょっと23年度の実績といたしまして、農地・水保全管理支払交付金事業分担金と環境保全型農業直接支払交付金、ちょっと合算なのですけれども、740万円程度の交付税が算入してきております。24年度も同額かと。23年度の実績としてはそれぐらいが交付税として入ってきております。24年度に関しましては、分担金が農地・水保全管理支払交付金事業分担金が75%になっておりますので、交付税の額もそれぐらいの減額になるのではないかと見越しております。

以上です。

阪本副主幹

まず、畜産試験場跡地の今後の利用見込みについてでございます。

先般、議会のほうでも答弁させていただいたとおり、地産地消型6次産業化につきましては、セイコーマートの関連会社である滝川アグリが借り受け者として選定され、平成24年度から栽培開始する予定となっているところでございます。現段階では具体的な事業者は決まっていないところでございますが、中小家畜原種保存を核とした6次産業化事業については、道と借り受け希望者が現在協議していると聞いているところでございます。今後においては、第2期以

降の事業予定であるワイン製造業などに参画する事業者の確保が重要ということから、全国に目を向けて誘致活動をしてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、滝川ふれ愛の里の管理代行負担金の減少についての理由でございます。滝川グリーンズの管理代行負担金の算出につきましては、グリーンズの平成21年度決算から平成23年度決算見込みの3カ年平均売り上げから、平均の経費を差し引き、管理代行負担金を算出したところでございます。結果的に今年度で減少したということになっております。

続きまして、グリーンズの貸付金が減っていないのかということでございます。グリーンズの最終的な決算がまだ3月末でなかったら決まらないという中、今の段階では返済の判断ができない状況であります。グリーンズの今年度の決算状況とキャッシュフローを踏まえ、返済についてグリーンズと協議をしてまいりたいと考えているところでございます。

また、民間につきましては、毎月の返還義務がありますので、それについては、毎月、グリーンズはしっかり滞納せず支払っていると聞いているところでございます。

以上でございます。

多田参事

ふれ愛の里のシーズン券値上げに対する市民の意見ということなのですが、この値上げに当たりましては、一昨年ぐらいから検討を行ってきて、温泉を利用されている温泉モニターというのがございまして、その中でも議論をしてきているところでもあります。今回の値上げに当たって、グリーンズの経営状況等も概略でお話する中でやむを得ないかなというような判断もいただいているところでもありますし、年間券等を利用されている中には、平均しますと1回当たり200円を切るといったようなケースも出てきているということから、通常の500円、600円で入られている方との格差も出てきている、そういった面である程度ご理解いただいているのかなというふうに思っております。

以上です。

井上支所長

江部乙支所長、井上です。

改善センターの入浴日の関係でのご質問ですが、平成22年より週2回で実施しているということで確認しております。

また、期間についてということのご質問もございましたけれども、私としては期間限定関係については認識しておりません。

以上です。

委員長  
清水

答弁終わりました。

まず、畜産試験場跡地に関しては、市がハード整備をする段階が来るのか、取りつけ道路、上下水道といったものが必要なときは市が行う場合もあるというような答弁をされてきたと思うのですが、現状でそういう可能性が滝川アグリさんに関してはあるのかということ、また中小家畜については道と協議中ということですが、これについても、市が新たに予算化を準備するような内容があるのかということに限定してお聞きします。

農地・水関係なのですが、23年度は10割が道の支出金だと。24年度は75%になったという話を聞いたのですけれども、さっきの答弁もう一度お願いできますか。

以上です。

中島次長

農政部の中島でございます。

農地・水保全管理支払交付金事業、これの実施期間が平成23年度までで過去5年間やってきましたけれども、24年度から新たにただいま申し上げた事業として再スタートする。再スタートするに当たりまして、国の財源不足などから、継続費につきましては75%に下がったということでございます。

また、先ほど申し上げましたその他諸費につきましては、この事業を運営するための事務費でございます。この事務費は100%交付金でいただいているということで、24年度におきましても100%見込んでいるところでございます。

以上です。

若山部長

畜産試験場の持ち出しの関係のご質問だと思いますけれども、今、滝川アグリが現地の中で段階的に取り進めようとしております。あその土地でどのぐらいの規模でどうできるのかということで段階的にやろうとして、今の段階ではまだ滝川市として取りつけ道路云々ということではないですけれども、今後、規模が大きくなるにつれてどういうものがどう必要なのかというものがやっぱり出てきます。その中で、市として企業誘致の一環として出てくる可能性はゼロではないと。ただ、今の段階では何がどうかということは一切まだわからないような状況でございます。

それともう一つ、道が折衝をしておりますという向こう側の土地でございますけれども、そここのところもまずは第一義的には道と事業者、支援していただけたらと、いただけるというか、いただきたいという事業者に対して道とまずその事業者が接触しております。そして市としてはぜひお願いしますということですが、その段階で私たちが何をどうすればいいのかと一切まだそういう相談も受けていないので、はっきりしたことはちょっと今の段階では申し上げられないというところでございます。

以上です。

委員長

他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

質疑なしということで、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

以上で、農林業費及び関連議案第14号、第35号の質疑を終結いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、3月21日水曜日、午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

散 会 15:20